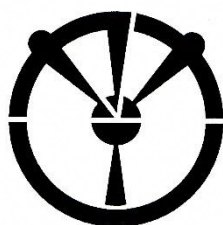


河南町国土強靱化地域計画



令和3年（2021年）3月

河南町

目次

第1章 計画の策定趣旨及び位置付け	1
1. 計画の策定趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
第2章 河南町の地域特性	3
1. 自然的条件	3
2. 社会的条件	4
3. 主な災害履歴	4
4. 想定被害	5
第3章 基本的な考え方	7
1. 基本目標	7
2. 対象とする災害（リスク）	7
3. 事前に備えるべき目標	7
4. 特に配慮すべき事項	8
5. 施策の推進とPDCAサイクル	8
第4章 脆弱性評価	9
1. 起きてはならない最悪の事態の設定	9
2. 施策分野の設定	10
3. 脆弱性評価の結果	11
第5章 具体的な取組の推進	24
1. 直接死を防ぐ	24
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	33
3. 必要不可欠な行政機能は確保する	41
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	43
5. 経済活動を機能不全に陥らせない	45
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	47
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	49
8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	51

【別紙】個別事業一覧

第1章 計画の策定趣旨及び位置付け

1. 計画の策定趣旨

本町では、河南町域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、町の地域に係る災害予防、災害応急及び災害復旧対策に関し、関係機関が処理すべき事務又は大綱を定め、「河南町地域防災計画」を策定し、防災活動の総合的かつ効果的な実施を図っています。

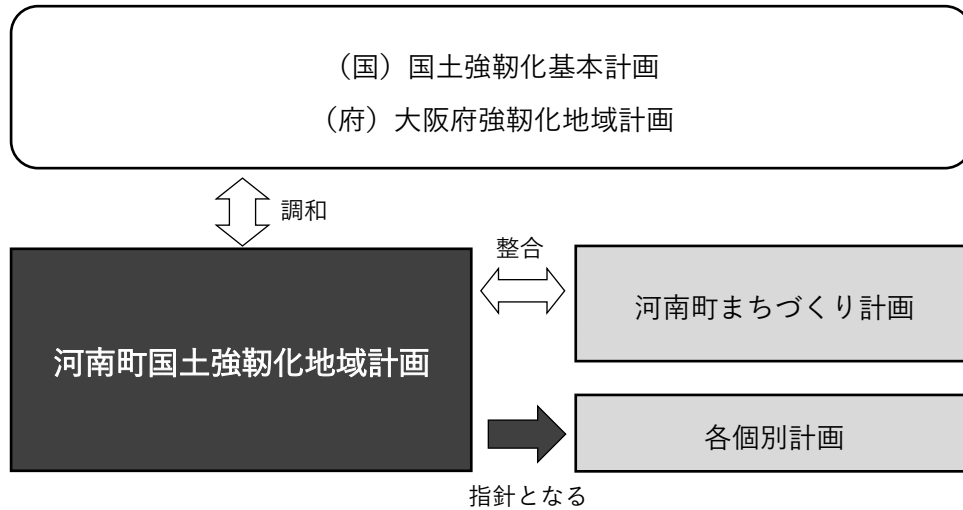
国においては、大規模災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、公共の福祉の確保、国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に資することを目的に、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布、施行され、平成26年6月には、基本法に基づき、国土の強靱化に係る国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」を策定し、政府一丸となって強靱な国づくりを計画的に進められてきました。

本町においても、基本法の趣旨を踏まえ、阪神・淡路大震災や東日本大震災、台風、豪雨等の過去の災害の教訓から、大規模災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった「強靱な地域」をつくりあげるための取組みをとりまとめ、推進していくために「河南町国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、基本法第 13 条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、基本法第 14 条に基づき国の基本計画及び大阪府強靱化地域計画（以下「府地域計画」という。）と調和を保った計画です。

また、河南町まちづくり計画と基本的な考え方の整合が図られた計画とし、国土強靱化に係る事項については、各分野での個別計画の指針となるものです。



3. 計画期間

計画期間は、河南町まちづくり計画の計画期間を踏まえ、令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 5 年間とします。

第2章 河南町の地域特性

1. 自然的条件

(1) 位置

本町は、大阪府の南東部に位置し、大阪市の中心部からは約 25 km 圏にあります。

北は太子町、西は富田林市、南は千早赤阪村と接し、東は葛城山脈の稜線が奈良県の葛城市、御所市に接しています。

(2) 地勢

本町は、葛城連山を背景に東から西に向けてゆるやかな傾斜を有し、東部は大半が山林で、田畑は西部に位置し、南から北へ帯状に延びて河内平野に連なっています。

葛城山系を水源とする水越川は、千早川と合流して町の西部を流れ、梅川は町の中央を貫き、いずれも北へ流れ石川を経て大和川に注いでいます。

(3) 地質構造

町域の基盤岩類は、白亜紀の領家変成帯に属し、山地部分の大半は花崗岩類からなります。花崗岩類は、ほとんど花崗閃緑岩であるが、片麻状のものや方状のものも含んでいます。

宇奈田川と千早川に挟まれた西部の丘陵には、砂・小礫や粘性土軽石火山灰等からなる古大阪層群が分布し、砂・小礫中心の大阪層群は北部丘陵地に見られます。

また、石川沿いの低平地や梅川、水越川等の流域には、砂がちの沖積層が見られるほか、花崗岩類と風化したマサ土により構成された中・低位段丘堆積層は、町域西部を南北に形成された河南台地に分布します。

(4) 気候

気候は、瀬戸内式気候に属し、過去 5 年間の年平均気温は 17.0℃ 前後と温暖ではあるが、内陸に位置していることから、やや内陸性の特徴をもっています。過去 5 年間（平成 27 年～令和元年）の年間降水量は、約 1,455mm から約 1,862mm まで大きな差があり、平均量として、1,570mm となっています。

※気象庁データ参考（観測地点：気温…堺地域気象観測所、降水量…河内長野地域気象観測所）

2. 社会的条件

(1) 人口・世帯

昭和 31 年の 4 村合併により町制を施行して以来、総人口は概ね 9,000 人前後で推移していましたが、町北部の大規模な住宅団地の開発により、昭和 50 年には一気に増加し、12,000 人を超えました。それ以後も、平成 5 年からの新たな住宅開発に伴う入居増により国勢調査による総人口と世帯数は、ゆるやかな増加傾向が続いており、昭和 50 年から平成 17 年までの 30 年間に、総人口は約 1.4 倍、世帯数は約 2.1 倍となりましたが、人口については平成 20 年から緩やかに減少に転じています。また、1 世帯当たりの人数は昭和 50 年の 4.04 人／世帯から 2.64 人／世帯（平成 27 年）へと減少しており、核家族化が進んでいます。

(2) 都市構造

本町域には、鉄道駅がなく、町外の複数駅に依存しています。また、山地に平坦地が入り組んだ地形のため集落が分散しており、町の核・拠点の形成に向けて、まちづくりを進めています。

3. 主な災害履歴

本町における大規模な災害の発生を想定するため、過去の災害状況を整理します。

種別	発生時期	災害概要
地震	宝永 4 年(1707) 10 月 4 日	○家屋倒壊 ・倒壊家屋 45 棟
水害	昭和 10 年(1935) 6 月 30 日	○大雨による河川氾濫 ・堤防決壊 19 か所、道路田畑等破損 42 か所
風水害	昭和 28 年(1953) 9 月 25 日	○台風 13 号による堤防決壊 ・流出家屋 3 棟、堤防決壊 1 か所、山地崩壊
風水害	昭和 36 年(1961) 9 月 16 日	○第 2 室戸台風による被害 ・教育施設、家屋損壊等
風水害	昭和 57 年(1982) 8 月 2 日	○台風 10 号による土石流等 ・死者 4 名、負傷者 1 名、 ・流出家屋 3 棟、半壊 6 棟、一部損壊 7 棟、床上浸水 30 棟、道路崩壊 80 か所、堤防決壊 76 か所、がけ崩れ 163 か所
風水害	平成 29 年 (2017) 10 月 22 日	○台風 21 号による土砂崩れ等 ・被害総数 255 件 ・一部損壊 2 棟、床下浸水 6 棟、道路崩壊 17 か所、がけ崩れ 129 か所等
地震	平成 30 年 (2018) 6 月 18 日	○大阪北部で震度 6 弱 ・本町域で震度 4 を観測、事前配備本部設置
風水害	平成 30 年 (2018) 9 月 4 日	○台風 21 号による暴風被害 ・暴風による家屋破損、停電発生

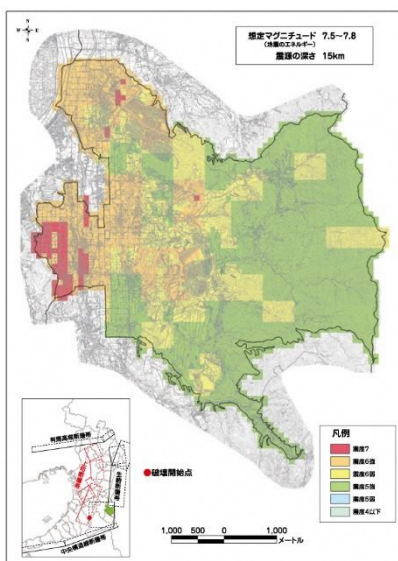
4. 想定被害

(1) 地震

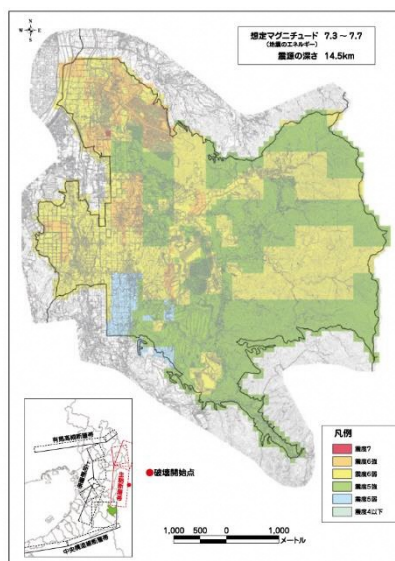
本町においては、4つの活断層による直下型地震（上町断層帯、生駒断層帯、有馬高槻断層帯、中央構造線断層帯）と海溝型地震である南海トラフ巨大地震による地震で町域への被害が想定されています。

想定地震	直下型地震※1					海溝型地震※2	
	上町断層帯 (A)	上町断層帯 (B)	生駒断層帯	有馬高槻 断層帯	中央構造線 断層帯	南海トラフ 巨大地震	
地震規模	マグニチュード 7.5~7.8	マグニチュード 7.5~7.8	マグニチュード 7.3~7.7	マグニチュード 7.3~7.7	マグニチュード 7.7~8.1	マグニチュード 9.0 前後	
	計測震度 4~7	計測震度 4~7	計測震度 4~7	計測震度 3~7	計測震度 3~7	計測震度 最大6弱	
建物全半壊棟数	全壊 116 棟 半壊 214 棟	全壊 321 棟 半壊 399 棟	全壊 59 棟 半壊 121 棟	全壊 0 棟 半壊 0 棟	全壊 163 棟 半壊 260 棟	全壊 82 棟 半壊 641 棟	
炎上出火件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	
死者数	死者 0 人 負傷者 55 人 重傷者 5 人	死者 3 人 負傷者 9 人 重傷者 6 人	死者 0 人 負傷者 29 人 重傷者 3 人	死者 0 人 負傷者 0 人 重傷者 0 人	死者 1 人 負傷者 59 人 重傷者 5 人	死者 2 人 負傷者 72 人 重傷者 5 人	
罹災者数	716 人	1,562 人	378 人	0 人	873 人	-	
避難所生活者数	208 人	453 人	110 人	0 人	254 人	313 人	
震災廃棄物 発生量	可燃物 4 千ト 不燃物 12 千ト	可燃物 8 千ト 不燃物 27 千ト	可燃物 1 千ト 不燃物 7 千ト	可燃物 0 千ト 不燃物 0 千ト	可燃物 5 千ト 不燃物 16 千ト	9 千ト	
ライフライン	停電	1,274 軒	821 軒	784 軒	0 軒	2,645 軒	4,123 軒
	ガス供給 停止	0 千戸	0 千戸	0 千戸	0 千戸	0 千戸	0 千戸
	水道断水 人口	0.3 万人	0.4 万人	0.3 万人	0 万人	0.7 万人	1.3 万人
	固定電話 被災回線	382 回線	382 回線	382 回線	0 回線	382 回線	4000 回線

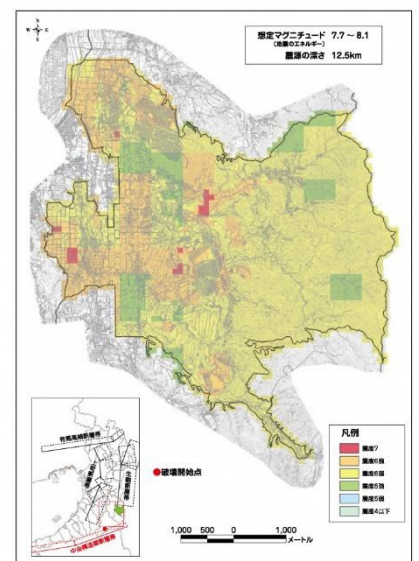
(想定地震発生時の条件) 季節・時間：冬の夕刻、気象条件：超過確率 1% 風速
 ※1：大阪府自然災害総合防災対策検討（地震想定被害）報告書（平成 19 年 3 月）
 ※2：南海トラフ巨大地震災害対策検討部会（平成 25 年 10 月 30 日）



【上町断層帯(B) 地震ゆれやすさマップ】



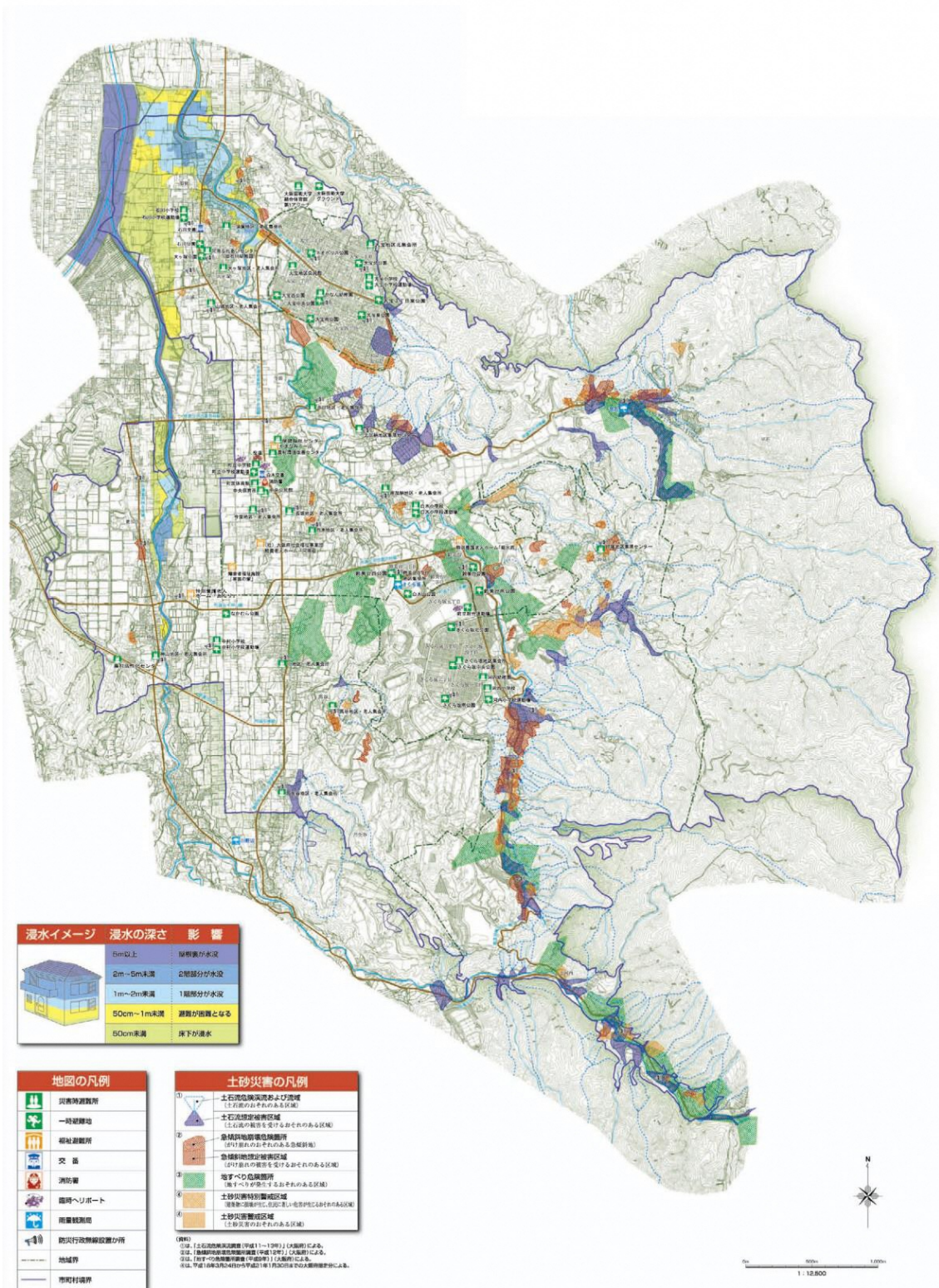
【生駒断層帯 地震ゆれやすさマップ】



【中央構造線断層帯 地震ゆれやすさマップ】

(2) 風水害

本町における風水害として、町域北部にある石川の河川氾濫による浸水が想定されています。また、町内の山間部では土砂災害による被害が想定されており、土砂災害警戒区域 250 箇所、土砂災害特別警戒区域 234 箇所が指定されています。



【河南町防災マップ（土砂災害・風水害編）】

第3章 基本的な考え方

1. 基本目標

本計画は、基本計画及び府地域計画の基本目標を踏まえ、いかなる大規模災害が発生しようとも、以下の4つを基本目標とします。

- 1) 人命の保護が最大限図られる
- 2) 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 3) 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4) 迅速な復旧・復興

2. 対象とする災害（リスク）

本計画において対象とする災害リスクは、町域特性も踏まえ、町域に多大な被害を与えることが想定される大規模災害（地震・風水害（台風、豪雨、土砂災害等））を対象とします。

3. 事前に備えるべき目標

基本計画及び府地域計画を踏まえ、以下の8つを事前に備えるべき目標とします。

- 1) 直接死を最大限防ぐ
- 2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3) 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 5) 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

4. 特に配慮すべき事項

先に掲げた4つの基本目標と8つの事前に備えるべき目標を達成し、本町の安全・安心を確保するため、以下の点について、特に配慮しながら地域強靱化に取り組みます。

(1) 住民等の主体的な参画

住民、事業者等と、「自助」「共助」「公助」の考え方を共有し、国、府、町、住民、事業者、地域、ボランティア等との適切な連携と役割分担のもと、それぞれが主体的に行動できるような取組みを促進します。

(2) 効率的・効果的な施策推進

基本目標に即し、優先度や費用対効果を考慮したうえで、災害リスクや地域の状況等に応じて、「ハード対策」と「ソフト対策」を適切に組み合わせる等、常に効率的・効果的な手法の検討を心がけます。

また、非常時に防災・減災等の効果を発揮するだけでなく、平常時にも地域で有効に活用される対策となるよう工夫します。

(3) 的確な維持管理

限られた財源の中、社会資本の有効活用や既存施設の長寿命化等、施策の選択と集中を図ることによって中長期的に費用を縮減できるよう、効率的に施策を推進します。

(4) 広域連携の取組み

関西広域連合、大阪府、政令指定都市、周辺市町村との連携強化を進め、町として防災面・減災面及び復旧面・復興面での役割を担います。

5. 施策の推進とPDCAサイクル

限られた資源で効率的・効果的に強靱化の取組を進めるためには、施策の優先度を考慮しながら進める必要があります。本計画に位置づける個別施策の推進は、基本目標及び事前に備えるべき目標を踏まえ、それぞれ関連付けられる計画に基づき、優先度を考慮し進めていきます。

個別の施策については、基本的にそれぞれ関連付けられる計画において、進捗管理、評価等(PDCA)を行うこととし、本計画については、定期的に、それらの進捗状況を集約し、概括的な評価を行うことにより、進捗管理を行っていきます。

なお、強靱化に関連する他の計画を見直す際には、本計画との整合性について留意するものとしします。

第4章 脆弱性評価

1. 起きてはならない最悪の事態の設定

第3章に掲げた基本目標と本町の地域特性等を踏まえ、基本計画及び府地域計画を参考に、8の「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして30の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のとおり設定しました。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1)	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2)	密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3)	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4)	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1)	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2)	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3)	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5)	被災地における疫病・感染症等大規模発生
		2-6)	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1)	町役場機能の機能不全
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1)	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2)	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3)	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1)	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2)	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-3)	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1)	上水道、電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2)	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-3)	交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-4)	防災インフラの長期間にわたる機能不全

7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1)	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2)	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-3)	ため池等農業用施設、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		7-4)	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		7-5)	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態
		8-2)	復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-4)	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

2. 施策分野の設定

脆弱性評価の実施に当たっては、「起こしてはならない最悪事態」を回避するために必要な施策の分野として、府地域計画を踏まえ、個別施策分野と横断的分野を以下のとおりに設定しました。

【個別施策分野】

- ①行政機能 ②住宅・都市 ③保険医療・福祉 ④エネルギー
 ⑤情報通信 ⑥産業構造 ⑦交通・物流 ⑧農林水産
 ⑨国土保全・土地利用 ⑩環境

【横断的分野】

- (A)リスクコミュニケーション (B)人材育成 (C)老朽化対策

3. 脆弱性評価の結果

「事前に備えるべき目標」に対する「起きてはならない最悪の事態」ごとに、現在、各関連計画に位置づけられている施策を精査し、個別施策ごとの課題を分析するとともに、施策の達成度や進捗を把握して、現状の脆弱性を分析・評価しました。

1. 直接死を防ぐ

1-1)	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
<p>①町有建築物の耐震化（危機管理室、各施設所管課）</p> <ul style="list-style-type: none">地震発生時に、町有建築物の被害を軽減し、住民・利用者の安全確保と災害時の応急・復旧業務の継続性を確保するため、耐震化を進める必要がある。ニーズや防災上の役割等を踏まえながら、平準化された公共サービスを担保できることを前提として施設の統廃合を進めつつ、既存公共施設を最大限活用できるよう取り組む必要がある。 <p>②民間住宅・建築物の耐震化及びブロック塀等撤去の促進（都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none">地震発生時に、住民の生命及び財産を守るため、旧耐震基準の民間住宅・建築物の耐震化を促進する必要がある。道路利用者等の安全確保のため、道路に面する危険なブロック塀等の撤去を促進する必要がある。 <p>③道路橋梁の耐震化（地域整備課）</p> <ul style="list-style-type: none">地震発生後に、救命救助活動や支援物資の輸送を担う交通路の通行機能確保のため橋梁の耐震化を推進する必要がある。 <p>④道路の新設・改良・拡幅（地域整備課）</p> <ul style="list-style-type: none">必要な道路の新設、既設道路の改良（拡幅・歩道設置等）、交差点の改良、道路の段差解消等を計画的に行うことにより、災害時に円滑に利用できる道路を整備しておく必要がある。 <p>⑤道路の無電柱化（地域整備課）</p> <ul style="list-style-type: none">大規模災害発生時に、電柱等の倒壊による道路の寸断を防止するため、無電柱化を研究する必要がある。 <p>⑥沿道建築物の耐震化（都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none">大規模災害発生時における物資輸送時の道路機能を確保するため、沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。 <p>⑦空家等の対策（都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none">大規模災害時に、空家倒壊による道路の閉塞や、火災発生等を防止するため、空家の利活用や老朽化した空家の除去等を促進する必要がある。 <p>⑧被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備（危機管理室、都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none">地震発生時に、余震等による被災建築物等の倒壊、建築物の一部落下等から生ずる二次被害を防止し、住民の安全確保や被害の軽減を図るため、危険度判定体制を充実する必要がある。	

⑨住民の防災意識の向上（危機管理室）

- ・ 自助・共助力の向上を図るため、住民、事業者、防災関係機関と連携を図り、避難訓練や防災講演会等を通じて、継続的に防災意識の向上を図る必要がある。

⑩学校等における防災教育の徹底（教育課、こども1ばん課）

- ・ 児童・生徒が自ら命を守る行動をとることができるように、小中学校における実践的な安全教育・防災教育の充実を図る必要がある。
- ・ 地域の実態に応じ、様々な災害を想定した実践的な避難訓練等を実施する必要がある。

⑪「避難行動要支援者」支援の充実（危機管理室、高齢障がい福祉課）

- ・ 高齢者、障がい者等の避難行動要支援者は、自らの力で避難することが困難であり、大規模災害発生時に避難行動の遅れ等による死傷者の発生を防ぐため、関係者による情報伝達や避難支援・安否確認体制を整備する必要がある。

⑫常備消防活動体制の強化・連携（危機管理室）

- ・ 本町における消防力については、事務委託先である富田林市消防本部と連携し、消防施設の充実に取り組むとともに、今後の人口減少及び厳しい町財政の中、質の高い住民サービスの提供を行うため、市町村消防の広域化によるスケールメリットを活かした消防力の維持・強化についても検討する必要がある。

⑬消防団の活動強化（危機管理室）

- ・ 消防団を中心とした地域防災力の強化に向け、大規模災害に対応するため、防災資機材の充実や消防団の安定した活動を確保する等の効果的な取組を支援する必要がある。

⑭地震ゆれやすさマップの周知・啓発（危機管理室）

- ・ 大規模地震発生時に起こりうる建物倒壊等の危険性について、住民が正確な知識・情報を持ち、的確な避難行動につなげるため、地震ゆれやすさマップを住民に周知する必要がある。

⑮防災拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保（危機管理室）

- ・ 大規模災害発生時や、それに伴う2次災害から住民等の安全確保を図るため、指定緊急避難場所や指定避難所の確保について、今後整備される施設については、これらの機能を併せ持つ施設として計画するとともに、一時的に避難できる避難協力施設の確保等を進める必要がある。

⑯学校施設の安全対策（教育課）

- ・ 大規模災害発生時に、児童・生徒の安全確保と学校施設の被害を軽減するため、学校施設の老朽化に伴う外壁等の非構造部材やブロック塀の撤去等の安全対策を推進する必要がある。

⑰公園の適正な維持管理（地域整備課）

- ・ 大規模災害発生時に防災拠点や避難地として公園を安全・確実に利用できるよう、定期的な点検等を実施し、不具合が発見された場合は早急に解消しておく必要がある。

1-2) 密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生

①消防水利の確保対策（危機管理室）

- ・ 大規模災害発生時に、火災による被害を軽減するため、河川、ため池、農業用水路等の自然水利や、学校のプール等使用可能な消防水利を確保する必要がある。

- ②空家等の対策【評価結果は 1-1⑦に記載】
- ③住民の防災意識の向上【評価結果は 1-1⑨に記載】
- ④学校等における防災教育の徹底【評価結果は 1-1⑩に記載】
- ⑤「避難行動要支援者」支援の充実【評価結果は 1-1⑪に記載】
- ⑥常備消防活動体制の強化・連携【評価結果は 1-1⑫に記載】
- ⑦消防団の活動強化【評価結果は 1-1⑬に記載】
- ⑧防災拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【評価結果は 1-1⑮に記載】

1-3) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

- ①治水対策（危機管理室、地域整備課、都市環境課）
 - ・近年頻発する集中豪雨に対して、河川整備や下水道（雨水）整備、雨水貯留施設等のハード対策と自助・共助の取組を支援するソフト対策を組み合わせ、浸水被害の軽減に取り組む必要がある。
- ②水防対策（危機管理室、地域整備課）
 - ・洪水等による水害の警戒・防御及び被害の軽減を図るため、水防活動を行うにあたり必要な体制や資機材を整備し、効果的な取組を実施する必要がある。
- ③ため池等農業用施設の防災・減災対策（危機管理室、地域整備課）
 - ・大規模災害から住民の生命、財産を守るため、ため池や水路等の農業用施設の防災・減災対策を推進する必要がある。
- ④要配慮者利用施設の避難体制の確保（危機管理室、高齢障がい福祉課）
 - ・水防法等の改正により、福祉施設等の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定等が必要となっており、各施設の対策を支援する必要がある。
- ⑤風水害・土砂災害に関する的確な避難勧告等の判断・伝達（危機管理室）
 - ・風水害・土砂災害に関する的確な避難勧告等の判断及び住民への情報伝達ができるよう、的確に避難勧告等の判断・伝達を行う必要がある。
- ⑥住民の防災意識の向上【評価結果は 1-1⑨に記載】
- ⑦学校等における防災教育の徹底【評価結果は 1-1⑩に記載】
- ⑧「避難行動要支援者」支援の充実【評価結果は 1-1⑪に記載】
- ⑨防災拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【評価結果は 1-1⑮に記載】

1-4) 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

- ①土砂災害対策（危機管理室、地域整備課）
 - ・大規模な土砂災害による死傷者の発生を防ぐため、大阪府等と連携したハード・ソフト対策を講じる必要がある。

②森林保全（農林商工観光課、地域整備課）

- ・洪水や渇水を緩和し水質を浄化する水源涵養機能や、土砂の流出や崩壊を防ぐ山地災害防止機能を持続的に発揮するため、森林の適切な整備・保全を関係機関及び所有者に働きかける必要がある。

③道路防災対策（法面对策等）（地域整備課）

- ・集中豪雨等により道路法面や路肩が崩れ、通行に支障が生じるのを防止するため、危険個所の把握に努め、必要な防災対策を講じる必要がある。

④道路橋梁の耐震化【評価結果は1-1③に記載】

⑤道路の新設・改良・拡幅【評価結果は1-1④に記載】

⑥住民の防災意識の向上【評価結果は1-1⑨に記載】

⑦学校等における防災教育の徹底【評価結果は1-1⑩に記載】

⑧「避難行動要支援者」支援の充実【評価結果は1-1⑪に記載】

⑨防災拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【評価結果は1-1⑮に記載】

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1)	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
<p>①食料や燃料等の備蓄及び集配体制の構築（危機管理室）</p> <ul style="list-style-type: none">・救援物資の不足に備え、必要物資を事前に備えるとともに、避難所までの物資配送が可能となる体制を整備する必要がある。・避難生活が長期化した場合に必要となる生活物資について、事業者との協定締結による調達体制を整備する必要がある・リスク分担の観点から、分散備蓄体制の整備する必要がある。・広域的な受援も視野に入れた物資の調達に努めるとともに、必要に応じて共同備蓄や備蓄の相互融通が必要である。・自宅、テント及び車等、大規模災害時に避難所以外で生活している避難者、応急仮設住宅で暮らす避難者等、避難所に滞在していない被災者に対しても物資が供給されるように努める必要がある。・新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策物資の充実を図る必要がある。 <p>②医薬品、医療用資機材の確保（危機管理室、健康づくり推進課）</p> <ul style="list-style-type: none">・大規模災害時の医療救護活動に必要な医薬品、医療資材の調達供給活動について、富田林医師会、富田林歯科医師会、富田林薬剤師会と協定を締結しているが、必要量を適切に確保できるよう引き続き連携強化を図る必要がある。	

③上水道の早期復旧及び飲料水の確保（危機管理室、都市環境課）

- ・大阪広域水道企業団に働きかけ、水道施設・管路の更新・耐震化により、老朽化対策を計画的に実施する必要がある。
- ・地震発生後に、避難所等の重要給水施設に対する給水機能を確保するとともに、損傷した管路等の早期復旧を図るため、災害時における大阪広域水道企業団との連携を強化する必要がある。
- ・地震発生後の水道断水地域において飲用水が迅速に確保できるよう、大阪広域水道企業団と連携し応急給水・応急復旧体制の構築を図る必要がある。

④生活用水等の確保（危機管理室）

- ・大規模災害時における家庭用等の井戸水の有効活用を図るため、府と連携し、災害時協力井戸の登録を推進する必要がある。

⑤迅速な道路啓開の実施（地域整備課）

- ・大規模災害発生後に、人命救助や支援物資搬入等を円滑に行えるよう、迅速な道路啓開による通行機能を確保する必要がある。

⑥道路橋梁の耐震化【評価結果は1-1③に記載】

⑦道路の新設・改良・拡幅【評価結果は1-1④に記載】

⑧道路の無電柱化【評価結果は1-1⑤に記載】

⑨沿道建築物の耐震化【評価結果は1-1⑥に記載】

⑩防災拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【評価結果は1-1⑯に記載】

⑪要配慮者利用施設の避難体制の確保【評価結果は1-3④に記載】

⑫風水害・土砂災害に関する的確な避難勧告等の判断・伝達【評価結果は1-3⑤に記載】

⑬道路防災対策（法面対策等）【評価結果は1-4③に記載】

2-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

①道路橋梁の耐震化【評価結果は1-1③に記載】

②道路の新設・改良・拡幅【評価結果は1-1④に記載】

③道路の無電柱化【評価結果は1-1⑤に記載】

④沿道建築物の耐震化【評価結果は1-1⑥に記載】

⑤治水対策【評価結果は1-3①に記載】

⑥土砂災害対策【評価結果は1-4①に記載】

⑦道路防災対策（法面対策等）【評価結果は1-4③に記載】

⑧迅速な道路啓開の実施【評価結果は2-2⑤に記載】

2-3)	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
<p>①緊急消防援助隊受入れ体制の強化（危機管理室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生後に、住民の救出救助活動が円滑に行われるよう、府内消防機関と連携し、緊急消防援助隊の受入体制を確保する必要がある。 <p>②防災士の養成（危機管理室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災に対する十分な意識・知識・技能を有する者として、防災士資格の取得を進め、地域防災力の充実強化を図る必要がある。 <p>③住民の防災意識の向上【評価結果は1-1⑨に記載】</p> <p>④学校等における防災教育の徹底【評価結果は1-1⑩に記載】</p> <p>⑤「避難行動要支援者」支援の充実【評価結果は1-1⑪に記載】</p> <p>⑥常備消防活動体制の強化・連携【評価結果は1-1⑫に記載】</p> <p>⑦消防団の活動強化【評価結果は1-1⑬に記載】</p>	
2-4)	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
<p>①災害時の医療救護活動（危機管理室、健康づくり推進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に、多数の負傷者への医療救護活動を確保できる体制を整備する必要がある。 <p>②道路橋梁の耐震化【評価結果は1-1③に記載】</p> <p>③道路の新設・改良・拡幅【評価結果は1-1④に記載】</p> <p>④道路の無電柱化【評価結果は1-1⑤に記載】</p> <p>⑤沿道建築物の耐震化【評価結果は1-1⑥に記載】</p> <p>⑥治水対策【評価結果は1-3①に記載】</p> <p>⑦土砂災害対策【評価結果は1-4①に記載】</p> <p>⑧道路防災対策（法面対策等）【評価結果は1-4③に記載】</p> <p>⑨医薬品、医療用資機材の確保【評価結果は2-1②に記載】</p> <p>⑩迅速な道路啓開の実施【評価結果は2-2⑤に記載】</p>	
2-5)	被災地における疫病・感染症等大規模発生
<p>①下水道 BCP の運用（都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設は住民生活にとって重要なライフラインの一つであるため、大規模災害発生時にもその機能の維持または早期回復を図る必要がある。 <p>②下水道（汚水）施設の整備及び老朽化対策等の推進（都市環境課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害による下水道（汚水）施設の機能低下、停止を防止するため、下水道（汚水）施設の整備及び計画的な点検・調査・改築を行い、施設の適正な保全を図る必要がある。 	

③ご遺体の適切処理（危機管理室、住民生活課）

- ・大規模災害発生後、多数の犠牲者が発生した場合に備え、亡くなられた方の尊厳を確保した遺体の処理、火葬等が行えるよう、葬祭関係団体との連携を強化する必要がある。

④し尿及び浄化槽汚泥の適正処理（住民生活課）

- ・大規模災害発生後に、関係施設が被害を受けた場合や避難所等に仮設トイレを設置する場合に、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理できるよう関係機関や事業者等との連携を図る必要がある。

⑤食料や燃料等の備蓄及び集配体制の構築【評価結果は 2-1①に記載】

⑥医薬品、医療用資機材の確保【評価結果は 2-1②に記載】

⑦上水道の早期復旧及び飲料水の確保【評価結果は 2-1③に記載】

⑧生活用水等の確保【評価結果は 2-1④に記載】

2-6)

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

①避難所の確保と運営体制の確立（危機管理室）

- ・被災者の避難生活を支援するため、避難所における受入れ体制を整備する必要がある・スムーズな避難誘導や避難所生活の質の確保等に向け、「避難所運営マニュアル」を作成する必要がある。

②福祉避難所の確保（危機管理室、高齢障がい福祉課）

- ・大規模災害発生後に、一次避難所での生活が特に困難な要援護者を対象とした福祉避難所（二次避難所）を円滑に開設・運営することができる体制を整備する必要がある。

③避難所における生活環境の向上（危機管理室）

- ・大規模災害発生時に、地域住民の避難所となる施設について、良好な避難所環境を提供するため、施設の整備を行う必要がある。

④被災者の心のケア対策（健康づくり推進課）

- ・大規模災害発生時の恐怖や避難所での厳しい生活等により、多くの被災者が強度の不安、抑うつ、イライラ等のストレスや PTSD の症状に襲われる恐れがあるため、こころの健康に関する相談体制を整備する必要がある。

⑤被災者の生活再建のための措置（危機管理室、高齢障がい福祉課）

- ・大規模災害発生時に、被災者に対し、迅速な支援ができるようにしておく必要がある。

⑥被災者の巡回健康・栄養等相談（健康づくり推進課）

- ・大規模災害発生時における、被災者の心身の健康管理、栄養・食生活指導、感染症予防等生活環境の整備を実施する必要がある。

⑦愛護動物の救援（住民生活課）

- ・大規模災害発生後に、飼い主がわからない負傷動物や逸走状態の動物の保護及び動物による人等への危害防止等を図るため、関係機関と連携する必要がある。

⑧仮設住宅の整備（都市環境課）

- ・住宅の応急確保のため、応急仮設住宅の用地として石川公園等5箇所を予定しているが、他の公共用地についても候補地として検討するとともに、その建設にあたっては、関係機関と連携を図る必要がある。また、必要に応じて、借上型仮設住宅として空家や賃貸住宅の借り上げ等を積極的に行う必要がある。

⑨防災拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【評価結果は1-1⑮に記載】

⑩要配慮者利用施設の避難体制の確保【評価結果は1-3④に記載】

⑪食料や燃料等の備蓄及び集配体制の構築【評価結果は2-1①に記載】

⑫医薬品、医療用資機材の確保【評価結果は2-1②に記載】

⑬上水道の早期復旧及び飲料水の確保【評価結果は2-1③に記載】

⑭生活用水等の確保【評価結果は2-1④に記載】

⑮下水道BCPの運用【評価結果は2-5①に記載】

⑯下水道（污水）施設の整備及び老朽化対策等の推進【評価結果は2-5③に記載】

⑰ご遺体の適切処理【評価結果は2-5③に記載】

⑱し尿及び浄化槽汚泥の適正処理【評価結果は2-5④に記載】

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 町役場機能の機能不全

①業務継続計画及び受援計画の運用（危機管理室）

- ・大規模災害発生時において実施すべき非常時優先業務を選定し、災害直後から町役場として必要な行政機能の維持と住民サービスに努めるため、業務継続計画に基づいて業務継続マネジメントを推進することが必要である。また、迅速な応援要請と円滑な受援体制を構築するための受援計画を策定し運用する必要がある。

②災害対策本部のマニュアルの策定及び災害対応能力の強化（危機管理室）

- ・大規模災害発生時に職員が迅速かつ的確に行動できるよう災害対策におけるマニュアルを策定する必要がある。

③発災後の緊急時における財務処理体制（人事財政課、総務課、出納室）

- ・大規模災害発生後、停電等が発生し、財務会計システムや関係システム又は庁内ネットワークが停止した場合においても、緊急を要する支払等の財務処理が行える体制を確保する必要がある。

④災害時におけるシステムの業務継続及びデータ復旧（総務課）

- ・大規模災害発生時に、基幹系システムをはじめ、各種業務システムの早期復旧・業務継続性の確保を図る必要がある。
- ・業務に必要なデータや文書の保存等のための対策を講じる必要がある。

⑤AI・RPAの利活用の検討（人事財政課、総務課）

・庁内簡易業務の効率化を図り、職員が災害対応に注力できるようにする必要がある。

⑥庁舎の非常用発電設備整備（危機管理室、総務課、施設整備担当）

・停電発生時でも72時間程度は最低限必要な非常用電源を確保し、行政機能が麻痺しないようにする必要がある。

⑦町有建築物の耐震化【評価結果は1-1①に記載】

4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1)	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
①	防災行政無線の整備（危機管理室） ・防災行政無線について、機能向上を通じて、聞こえにくさの解消を図る必要がある。
②	町有建築物の耐震化【評価結果は1-1①に記載】
③	庁舎の非常用発電設備整備【評価結果は3-1⑥に記載】
4-2)	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
①	メディアとの連携強化を含む伝達手段の多様化（危機管理室、秘書企画課） ・大規模災害発生後に、住民が必要とする防災情報を伝えるため、ホームページや報道機関への情報提供、SNS等を通して、正しい情報を迅速にかつ多様な手段で発信する必要がある。
②	在住外国人への防災情報の提供（危機管理室） ・防災情報メールやSNS等を活用した災害情報の発信等、情報発信手段の多重化に取り組む必要がある。また、訪日外国人対応のため、情報発信の多言語化を進める必要がある。 ・避難所等においては、テレビ・ラジオ放送の中断等で情報を受け取れない人がいることから、それ以外の手段で情報を入手し、情報共有する仕組みを構築する必要がある。
③	町有建築物の耐震化【評価結果は1-1①に記載】
④	庁舎の非常用発電設備整備【評価結果は3-1⑥に記載】
⑤	防災行政無線の整備【評価結果は4-1①に記載】
4-3)	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
①	町有建築物の耐震化【評価結果は1-1①に記載】
②	庁舎の非常用発電設備整備【評価結果は3-1⑥に記載】
③	防災行政無線の整備【評価結果は4-1①に記載】
④	メディアとの連携強化を含む伝達手段の多様化【評価結果は4-2①に記載】
⑤	在住外国人への防災情報の提供【評価結果は4-2②に記載】

5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1)	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
①町内事業者の事業継続体制の強化（農林商工観光課） ・大規模災害発生時に備え、町内事業者の事業継続体制の整備を支援する必要がある。	
②民間住宅・建築物の耐震化及びブロック塀等撤去の促進【評価結果は1-1②に記載】	
③道路橋梁の耐震化【評価結果は1-1③に記載】	
④道路の新設・改良・拡幅【評価結果は1-1④に記載】	
⑤道路の無電柱化【評価結果は1-1⑤に記載】	
⑥沿道建築物の耐震化【評価結果は1-1⑥に記載】	
⑦道路防災対策（法対策等）【評価結果は1-4③に記載】	
⑧迅速な道路啓開の実施【評価結果は2-2⑤に記載】	
5-2)	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
①道路橋梁の耐震化【評価結果は1-1③に記載】	
②道路の新設・改良・拡幅【評価結果は1-1④に記載】	
③道路の無電柱化【評価結果は1-1⑤に記載】	
④沿道建築物の耐震化【評価結果は1-1⑥に記載】	
⑤道路防災対策（法対策等）【評価結果は1-4③に記載】	
⑥迅速な道路啓開の実施【評価結果は2-2⑤に記載】	
5-3)	食料等の安定供給の停滞
①食料等の安定供給（危機管理室） ・食料等の確保が困難となった住民に対して円滑かつ確実に物資を供給するため、大阪府との備蓄連携強化を進めるとともに、物資の備蓄、調達及び集積配送体制の構築を図る必要がある。 ・多様な方法による物資の調達・確保手段を確立するため各種協定締結等に努める必要がある。	

6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1)	上水道、電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
①ライフラインの確保等（危機管理室） ・大規模災害発生時に、ライフラインに関わる事業者と連携し、迅速かつ的確に応急復旧を行う必要がある。	
②上水道の早期復旧及び飲料水の確保【評価結果は2-1③に記載】	
③生活用水等の確保【評価結果は2-1④に記載】	

6-2)	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
<ul style="list-style-type: none"> ①下水道 BCP の運用【評価結果は 2-5①に記載】 ②下水道（汚水）施設の整備及び老朽化対策等の推進【評価結果は 2-5②に記載】 ③し尿及び浄化槽汚泥の適正処理【評価結果は 2-5④に記載】 	
6-3)	交通インフラの長期間にわたる機能停止
<ul style="list-style-type: none"> ①道路橋梁の耐震化【評価結果は 1-1③に記載】 ②道路の新設・改良・拡幅【評価結果は 1-1④に記載】 ③道路の無電柱化【評価結果は 1-1⑤に記載】 ④沿道建築物の耐震化【評価結果は 1-1⑥に記載】 ⑤道路防災対策（法面対策等）【評価結果は 1-4③に記載】 ⑥迅速な道路啓開の実施【評価結果は 2-2⑤に記載】 	
6-4)	防災インフラの長期間にわたる機能不全
<ul style="list-style-type: none"> ①治水対策【評価結果は 1-3①に記載】 ②ため池等農業用施設の防災・減災対策【評価結果は 1-3③に記載】 ③土砂災害対策【評価結果は 1-4①に記載】 	

7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1)	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
<ul style="list-style-type: none"> ①空家等の対策【評価結果は 1-1⑦に記載】 ②住民の防災意識の向上【評価結果は 1-1⑨に記載】 ③「避難行動要支援者」支援の充実【評価結果は 1-1⑪に記載】 ④学校等における防災教育の徹底【評価結果は 1-1⑩に記載】 ⑤常備消防活動体制の強化・連携【評価結果は 1-1⑫に記載】 ⑥消防団の活動強化【評価結果は 1-1⑬に記載】 ⑦防災拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【評価結果は 1-1⑮に記載】 ⑧消防水利の確保対策【評価結果は 2-1①に記載】 	
7-2)	沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
<ul style="list-style-type: none"> ①町有建築物の耐震化【評価結果は 1-1①に記載】 ②民間住宅・建築物の耐震化及びブロック塀等撤去の促進【評価結果は 1-1②に記載】 ③道路橋梁の耐震化【評価結果は 1-1③に記載】 	

	④道路の新設・改良・拡幅【評価結果は1-1④に記載】
	⑤道路の無電柱化【評価結果は1-1⑤に記載】
	⑥沿道建築物の耐震化【評価結果は1-1⑥に記載】
	⑦空家等の対策【評価結果は1-1⑦に記載】
	⑧道路防災対策（法面对策等）【評価結果は1-4③に記載】
	⑨迅速な道路啓開の実施【評価結果は2-2⑤に記載】
7-3)	ため池等農業用施設、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	①ため池等農業用施設の防災・減災対策【評価結果は1-3③に記載】
	②土砂災害対策【評価結果は1-4①に記載】
7-4)	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
	①有害物質の流出防止の推進（都市環境課） ・大規模災害発生時には、有害物質の環境への流出による周辺住民の健康被害や大気・水質、地下水等の環境汚染が懸念されており、地震発生に伴う有害化学物質の周辺環境への飛散・流出が原因となる二次災害を防止するため、事業者による環境リスク低減対策を図る必要がある。
7-5)	農地・森林等の被害による国土の荒廃
	①ため池等農業用施設の防災・減災対策【評価結果は1-3③に記載】
	②土砂災害対策【評価結果は1-4①に記載】
	③森林保全【評価結果は1-4②に記載】

8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1)	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態
	①災害廃棄物の適正処理（住民生活課） ・大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、災害廃棄物処理体制の確保、他市町村と連携した広域的な処理体制の整備を図る必要がある。 ・災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するためには、災害廃棄物の排出方法・ルール等についての住民の理解が重要であることから、災害時のごみの排出ルール（分別方法、便乗ごみの排出禁止）等の情報について平常時においても周知を行う必要がある。 ・災害廃棄物が発生すると、迅速に仮置場の設置が必要になるため、事前に候補地等を選定しておく必要がある。
	②災害ボランティア対策（危機管理室、高齢障がい福祉課、社会福祉協議会） ・家庭等から災害廃棄物を早期に搬出するためには、災害ボランティアによる支援が不可欠である。また、大規模災害発生時に、ボランティアの受入及び派遣を円滑に行えるよう体制を整備する必要がある。

8-2)	復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
<p>①業務継続計画及び受援計画の運用【評価結果は 3-1①に記載】</p> <p>②災害ボランティア対策【評価結果は 8-1②に記載】</p>	
8-3)	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
<p>①文化財所有者・管理者の防災意識の啓発（生涯まなぶ課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重な文化財や環境的資産の喪失等による有形・無形の文化の衰退・喪失を回避するため、文化財の防災対策を文化財の所有者・管理者に実施するよう働きかける必要がある。 ・ 文化財の所有者・管理者の防災意識を啓発し、大規模災害発生時に人的被害を軽減するため、施設内での速やかな災害情報の伝達や、避難誘導、消火等を遅滞なく行うための訓練等を実施するよう働きかける必要がある。 	
8-4)	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
<p>①地籍調査の推進（地域整備課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害が発生し、土地の形状が変わってしまった場合、復旧計画等に時間を要し、復旧が大幅に遅れる可能性があり、被災者の生活、被災したまちを迅速に再建・回復するために、事前に地籍調査を行っていく必要がある。 <p>②迅速な道路啓開の実施【評価結果は 2-2⑤に記載】</p> <p>③仮設住宅の整備【評価結果は 2-6⑧に記載】</p>	

第5章 具体的な取組の推進

脆弱性評価の結果を踏まえ、30の「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、以下の取組を推進します。また、各取組と関連した事業について、【別紙】個別事業一覧に記載します。

1. 直接死を防ぐ

1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

① 町有建築物の耐震化（危機管理室、各施設所管課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 地震発生時に、町有建築物の被害を軽減し、住民や利用者の安全確保や災害時の応急・復旧業務の継続性を確保するため「河南町公共施設総合管理計画」及び「河南町耐震改修促進計画」に基づき、耐震化対策を実施する。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 多数の者が利用する施設や災害時に重要な機能を果たす施設について優先的に耐震化を進める。 <p>町有建築物耐震化率：95%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、多数の者が利用する施設や災害時に重要な機能を果たす施設について優先的に耐震化を進める。
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 河南町公共施設総合管理計画 河南町耐震改修促進計画 	

② 民間住宅・建築物の耐震化及びブロック塀等撤去の促進（都市環境課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 地震被害から町民の生命及び財産を守るため、旧耐震基準の住宅・建築物の耐震補助制度の普及・啓発活動を行い、建築物の耐震化を促進する。 耐震化の必要性と補助制度の周知啓発活動を実施する。 道路利用者等の安全確保を目的として、道路に面する危険なブロック塀等の撤去促進に取り組む。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化率：83.5% ブロック塀等所有者への意識啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化率：95% 個別訪問、ダイレクトメール及び講演会等によりブロック塀等所有者への意識啓発
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 河南町耐震改修促進計画 	

③道路橋梁の耐震化（地域整備課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・本町が管理する緊急交通路や接続避難路等、通行機能確保が必要となる路線の耐震性能の有無を照査し、落橋対策や橋脚の補強が必要な橋梁について計画的に耐震補強を実施する。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町橋梁長寿命化修繕計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・5年毎の法定（定期）点検（全78橋）に基づく優先順位により計画的に修繕及び耐震補強を実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町地域防災計画 ・河南町橋梁長寿命化修繕計画 	

④道路の新設・改良・拡幅（地域整備課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な道路の新設、既設道路の改良（拡幅・歩道設置等）、交差点の改良、道路の段差解消等を計画的に取り組むことにより、平常時、災害時における住民の安全を確保するとともに、全ての人や自転車、車が安全で円滑に利用できる道路の整備を推進し、道路の適正管理を図る。 ・地域緊急交通路等防災上重要な道路を確保するという観点から、「大阪南部高速道路事業化促進協議会（平成27（2015年）設立、15市町村で構成）による事業化促進や、国道309号や府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線といった道路の整備に取り組む。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の策定 ・道路施設の点検や修繕を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設の点検や修繕を実施し、適切な維持管理に努める。 ・個別施設計画に基づき修繕を実施 ・大阪南部高速道路の事業化促進活動の推進
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町公共施設総合管理計画 ・河南町橋梁長寿命化修繕計画 ・河南町舗装修繕計画 ・道路法面・斜面における小規模対策工（個別施設計画） 	

⑤道路の無電柱化（地域整備課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱等の倒壊による道路の寸断を防止するため、無電柱化を研究する。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化推進計画の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化推進計画の研究
関連計画		

⑥沿道建築物の耐震化（都市環境課）

取組	・大規模災害発生時における物資輸送時の道路機能を確保するため、沿道建築物の耐震化を促進する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・河南町地域防災計画に定める地域緊急交通路を選定し、府の選定する広域緊急交通路とネットワーク化する緊急交通網を確保	・大阪府に協力し、緊急輸送路等沿道建築物について、必要な指導、助言等を実施
関連計画	・河南町耐震改修促進計画	

⑦空家等の対策（都市環境課）

取組	・管理されておらず、倒壊等の危険のある空家の除去や、活用可能な空家の利活用等に向けた取り組みを進める。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・河南町空家等対策計画の策定 ・空家バンク制度の周知	・空家バンク制度の周知促進 ・空家の所有者等による適正な管理の促進
関連計画	・河南町都市計画マスタープラン ・河南町空家等対策計画	

⑧被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備（危機管理室、都市環境課）

取組	・地震発生時に、余震等による被災建築物等の倒壊、建築物の一部落下等から生じる二次災害を防止し、住民の安全確保や被害の軽減を図るため、被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士の養成や登録を進め、判定体制の充実強化を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・町職員における被災建築物応急危険度判定士登録者の確保 ・町職員における被災宅地危険度判定士登録者の確保	・引き続き、町職員における被災建築物応急危険度判定士登録者及び被災宅地危険度判定士登録者の確保に取り組む。
関連計画	・河南町地域防災計画	

⑨住民の防災意識の向上（危機管理室）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・住民一人ひとりや、住民団体、企業、教育機関、医療機関、ボランティア団体等、防災に係る関係団体が、「自助」「共助」「公助」の考え方を共有し、国、府、町を始め、防災関係機関との連携を図るとともに、それぞれが主体的に行動できるよう出前講座の実施や、避難訓練、防災講演会等を継続的に開催し、防災意識の向上を図る。 ・将来を見通した地域防災の担い手等の育成につなげるため、ファイアジュニア、ファイアチャイルドを育成する。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、防災講演会、総合防災訓練、住民避難訓練等の実施及び、自主防災組織への防災資機材整備補助の実施 ・ファイアジュニア、ファイアチャイルドの育成：135人（累計人数） 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座、防災講演会、総合防災訓練、住民避難訓練等の実施及び、自主防災組織への防災資機材整備補助の拡充 ・ファイアジュニア、ファイアチャイルドの育成：150人（累計人数）
関連計画	・河南町地域防災計画	

⑩学校等における防災教育の徹底（教育課、こども1ばん課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等における安全教育の充実を図るため、教科横断的な視点に基づき実践的な取組を実施する。 ・小学生を対象とした防災副読本を作成し、町内小学校への配布を通じて、学校での防災教育の充実を図る。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校・こども園ごとに防災計画を策定 ・避難訓練の計画及び実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等の安全を確保するため、各学校・こども園の防災計画に基づき全校において避難訓練を継続して実施する。 ・学校等における防災教育について、地理、歴史等教科横断的に進める。 ・教職員に対する防火・防災研修を進める。
関連計画	・河南町地域防災計画	

⑪「避難行動要支援者」支援の充実（危機管理室、高齢障がい福祉課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に、高齢者・障がい者等の避難行動要支援者の安否確認、避難誘導等の支援を円滑に行うことができるよう、避難行動要支援者名簿等を活用し、災害時の支援体制を構築する。 	
現状（重要業績指標）		目標（令和3年度～令和7年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・「避難行動要支援者名簿（災害時要援護者名簿）」の提供を進め、地域における支援体制を構築 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、支援体制の構築に取り組む。
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町災害時要援護者支援プラン ・河南町地域福祉計画 ・河南町障がい者計画 ・河南町障がい福祉計画・河南町障がい児福祉計画 ・河南町高齢者保健福祉計画 	

⑫常備消防活動体制の強化・連携（危機管理室）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・本町は、消防に関する事務は富田林市に委託しており、町内に設置されている河南分署により適切に消防・救急業務が行われている。引き続き富田林市消防本部と連携し、消防施設の充実に取り組むとともに、今後の人口減少及び厳しい町財政の中、質の高い住民サービスの提供を行うため、市町村消防の広域化によるスケールメリットを活かした消防力の維持・強化についても検討する。 	
現状（重要業績指標）		目標（令和3年度～令和7年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・富田林市に消防事務を委託しており、本町内においては町内に設置されている河南分署が管轄 		<ul style="list-style-type: none"> ・消防広域化について検討
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町地域防災計画 	

⑬消防団の活動強化（危機管理室）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団を中核とした地域防災力の強化に向け、大規模災害に対応する資機材を整備するほか、地域の防災指導等を円滑かつ効果的に行うことができるよう支援し、消防団の安定した活動を確保する。 ・地域が整備した消防団施設等の老朽化に対応するため、更新整備計画を作成し、計画的な整備に努める。 ・「消防団の装備の基準」に基づき、防塵メガネやライフジャケット等装備の充実に図る。 ・地域防災の中心的役割を果たす消防団員を確保するため、加入促進施策を継続し、SNS等を用いた消防団活動のPRを展開する。 	
現状（重要業績指標）		目標（令和3年度～令和7年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・河南町消防団：76人（条例定数90人） ・消防団員に対し、各種訓練や研修等を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・河南町消防団：80人（条例定数90人） ・消防資機材の充実強化 ・各種訓練や研修等を実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町地域防災計画 	

⑭地震ゆれやすさマップの周知・啓発（危機管理室）

取組	・大規模地震発生時に起こりうる建物倒壊等の危険性について、住民が正確な知識・情報を持ち、建物の耐震化率の向上につなげるため、地震ゆれやすさマップの普及啓発に取り組む。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・地震ゆれやすさマップの窓口及び防災訓練や講演会等での配布、町ホームページ掲載	・地震ゆれやすさマップの更なる普及・啓発
関連計画	・河南町地域防災計画	

⑮防災拠点の整備と広域避難地等の確保（危機管理室）

取組	・大規模災害発生時や、それに伴う2次災害から住民等の安全確保を図るため、指定緊急避難場所や指定避難所の確保について、今後整備される施設については、これらの機能を併せ持つ施設として計画するとともに、一時的に避難できる避難協力施設の確保等を進める。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・応援部隊の受入れ及び活動拠点：町立中学校第2運動場 ・物資輸送拠点：町立総合体育館 ・備蓄拠点：町防災資材倉庫 ・広域避難場所：町立総合運動場 ・指定避難所：29箇所 ・指定緊急避難場所：26箇所 ・福祉避難所：4箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅かなん」等防災の拠点となる施設の整備 ・公園整備等に合わせた広域避難地の指定検討 ・避難協力施設の確保
関連計画	・河南町地域防災計画	

⑯学校施設の安全対策（教育課）

取組	・地震等大規模災害発生時に、児童・生徒の安全確保と学校施設の被害を軽減するため、学校施設の老朽化に伴う外壁等の非構造部材やブロック塀の撤去等の安全対策を推進する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・小中学校の校舎及び体育館の耐震化率：100%	・個別施設計画及び各種点検に沿った安全対策（老朽化対策）を実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町地域防災計画 ・個別施設計画 	

⑰公園の適正な維持管理（地域整備課）

取組	・大規模災害発生時に防災拠点や指定緊急避難場所として公園を安全・確実に活用できるよう、公園の各種施設について適切な維持管理を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定緊急避難場所として位置づけられた公園について、定期的な施設点検を実施 指定緊急避難場所（公園）：18箇所 	・定期的な施設点検の実施
関連計画	・河南町地域防災計画	

1-2) 密集地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生

①消防水利の確保対策（危機管理室）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 火災による被害を軽減するため、河川、ため池、農業用水路等の自然水利や、学校のプール等を積極的に活用するほか、大規模災害発生時に使用可能な消防水利を確保する。また、消防団等と協力し、消火栓や防災水槽の適切な管理に努める。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓：395基 防火水槽：56基 プール：3箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 老化している消火栓・防火水槽の改修 消防水利の多様化と維持管理に努める。
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 河南町都市計画マスタープラン 	

②空家等の対策【取組内容等は1-1⑦に記載】

③住民の防災意識の向上【取組内容等は1-1⑨に記載】

④学校等における防災教育の徹底【取組内容等は1-1⑩に記載】

⑤「避難行動要支援者」支援の充実【取組内容等は1-1⑪に記載】

⑥常備消防活動体制の強化・連携【取組内容等は1-1⑫に記載】

⑦消防団の活動強化【取組内容等は1-1⑬に記載】

⑧防災拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【取組内容等は1-1⑮に記載】

1-3) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

①治水対策（危機管理室、地域整備課、都市環境課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 国や府、沿川自治体等の関係機関と相互に連携し、ハード対策とソフト対策を一体的にかつ計画的に推進する。 近年頻発する集中豪雨に対して、下水道（雨水）施設等のハード整備と自助・共助の取組を支援するソフト対策を組み合わせ、総合的な雨水対策を行うことで浸水被害の軽減を図る。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 風水害・土砂災害ハザードマップの作成・配布 雨水貯留施設等の整備 下水道（雨水）施設の整備（雨水整備率：35.2%） 	<ul style="list-style-type: none"> 河川の点検を実施し、適切な維持管理を図る。 下水道（雨水）施設や雨水貯留施設等の維持管理を図る。 下水道（雨水）施設の整備（雨水整備率：35.7%）
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 	

②水防対策（危機管理室、地域整備課）

取組	・洪水等による水害の警戒・防御及び被害の軽減を図るため、水防活動を行うにあたり必要な体制や資機材を整備し、効果的な取組を実施する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・各種訓練や研修等を実施	・各種訓練や研修等を実施・水防資機材の充実強化
関連計画	・河南町地域防災計画	

③ため池等農業用施設の防災・減災対策（危機管理室、地域整備課）

取組	・農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づく事務について、大阪府と連携して取組むことにより、管理者等による適正管理を促す。また、大規模災害から住民の生命、財産を守るため、ため池や水路等の農業用施設の防災・減災対策を推進する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・耐震診断の実施 ・ため池ハザードマップの作成	・耐震診断の実施及び適切な維持管理の推進 ・ため池ハザードマップ等の周知・啓発
関連計画	・河南町地域防災計画	

④要配慮者利用施設の避難体制の確保（危機管理室、高齢障がい福祉課）

取組	・水防法等の改正により、福祉施設等の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定等が必要となっており、各施設の対策を支援する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・要配慮者利用施設による計画作成支援を実施	・要配慮者利用施設による計画作成率：100% ・訓練の実施促進
関連計画	・河南町地域防災計画	

⑤風水害・土砂災害に関する的確な避難勧告等の判断・伝達（危機管理室）

取組	・風水害、土砂災害に関する的確な避難勧告等の判断及び住民への情報伝達ができるよう、最新の知見や制度の見直しに合わせ、遅滞なく避難勧告等の判断・伝達マニュアルの修正を行い、的確に避難勧告等の判断・伝達を行う。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの策定	・適宜避難勧告等の判断・伝達マニュアルの見直し
関連計画	・河南町地域防災計画	

⑥住民の防災意識の向上【取組内容等は1-1⑨に記載】

⑦学校等における防災教育の徹底【取組内容等は1-1⑩に記載】

⑧「避難行動要支援者」支援の充実【取組内容等は1-1⑪に記載】

⑨防災拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【取組内容等は1-1⑮に記載】

1-4) 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

①土砂災害対策（危機管理室、地域整備課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害から人命を守るため、土砂災害警戒区域等の啓発やハザードマップの利活用方法の周知、コミュニティタイムラインの作成支援等「逃げる」「凌ぐ」施策（ソフト対策）を実施する。 「防ぐ」施策である施設整備（ハード対策）について、大阪府と連携して推進する。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 地域版ハザードマップの作成：17地区 土砂災害特別警戒区域内の住宅移転・補強補助制度の創設 コミュニティタイムラインの作成支援：6地区 	<ul style="list-style-type: none"> 地域版ハザードマップの更新や防災知識の普及啓発 住宅移転・補強補助制度の認知度向上及び活用促進 コミュニティタイムラインの作成支援：16地区
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 	

②森林保全（農林商工観光課、地域整備課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府と連携し、土砂の流出防止、土砂の崩壊防止等、森林の防災機能を高めることを目的に、間伐等の森林整備を計画的に進めていく。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 官民協働による森林の保全管理活動等の取組を支援 林道における橋梁の点検診断を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強い森林の保全管理を推進 継続的に官民協働による森林の保全管理活動等の取組の支援並びに林道における橋梁の点検診断を実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町農林業基本計画 河南町林道施設長寿命化計画 	

③道路防災対策（法面对策等）（地域整備課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 集中豪雨等により道路法面や路肩が崩れ、通行に支障が生じるのを防止するため、危険箇所の把握に努め、必要な防災対策を講じる。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> パトロールによる危険箇所の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 把握した危険箇所に対する必要な防災対策の実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 道路法面・斜面における小規模対策工（個別施設計画） 	

④道路橋梁の耐震化【取組内容等は1-1③に記載】

⑤道路の新設・改良・拡幅【取組内容等は1-1④に記載】

⑥住民の防災意識の向上【取組内容等は1-1⑨に記載】

⑦学校等における防災教育の徹底【取組内容等は1-1⑩に記載】

⑧「避難行動要支援者」支援の充実【取組内容等は1-1⑪に記載】

⑨防災拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【取組内容等は1-1⑮に記載】

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

①食料や燃料等の備蓄及び集配体制の構築（危機管理室）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・物資における受援体制を整備するとともに、避難所までの物資配送マニュアルを策定し、災害時における避難所でのニーズ把握、救援物資の調達・配送等を円滑に行う。 ・避難生活が長期化した場合に必要となる生活物資について、事業者との協定締結による調達体制を整備する。 ・大規模災害発生時、迅速に備蓄品を使用できるよう、リスク分散を図り、また速やかに物資等を輸送、提供するため、分散備蓄等の体制整備に努める。 ・広域からの支援物資を円滑に受け入れるための体制を整備するとともに、必要に応じて共同備蓄や備蓄の相互融通に努める。 ・自宅、テント及び車等、災害時避難所以外で生活している避難者、応急仮設住宅で暮らす避難者等、避難所に滞在していない被災者に対しても物資が供給されるように努める。 ・新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策物資の充実に努める。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資の確保 ・物資供給を迅速に行うため、具体的な行動計画の検討・生活物資等に関する協定締結数：8社 ・新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策物資の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害想定に基づいた食料等の備蓄の充実 ・防災倉庫の整備等、分散備蓄のための体制整備 ・官民連携した具体的な行動計画の策定及び訓練等の実施 ・生活物資等に関する協定締結数：10社 ・新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策物資の更なる充実
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町地域防災計画 	

②医薬品、医療用資器材の確保（危機管理室、健康づくり推進課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に救護所等で必要とされる医薬品が安定的に供給されるよう、富田林医師会、富田林歯科医師会、富田林薬剤師会とより連携を強化し、災害用医薬品等の確保供給に備えるとともに、関係事業者との連携強化を図る。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係事業者等との協定締結の検討 ・医薬品、医療用資器材の確保体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係事業者等との協定締結 ・医薬品、医療用資器材の確保体制の整備 ・協定に基づく連携体制の確認
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町地域防災計画 	

③上水道の早期復旧及び飲料水の確保（危機管理室、都市環境課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪広域水道企業団に働きかけ、水道施設・管路の更新・耐震化等を計画的に実施するとともに、避難所等の重要給水施設に対する給水機能確保等対策を促進する。 ・地震発生後に、損傷した管路等の早期復旧を図るため、災害時における大阪広域水道企業団との連携強化を図る。 ・地震発生後の水道断水地域における飲料水については、大阪広域水道企業団が設置している「あんしん給水栓」の活用、府・町等の備蓄水の供給により対応を図る。 	
現状（重要業績指標）		目標（令和3年度～令和7年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪広域水道企業団災害用備蓄水管理要綱に基づき、飲料水を必要量備蓄 		<ul style="list-style-type: none"> ・町総合防災訓練等を通じて、連携強化を図る。
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町地域防災計画 	

④生活用水等の確保（危機管理室）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・町は府と連携し、災害時における家庭用等の井戸水の有効活用を図るため、災害時協力井戸の登録を推進する。 	
現状（重要業績指標）		目標（令和3年度～令和7年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・災害協力井戸の登録：19箇所 		<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府と災害時協力井戸に係る連携体制の強化
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町地域防災計画 	

⑤迅速な道路啓開の実施（地域整備課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生後に、人命救助や支援物資搬入等を円滑に行えるよう、迅速な道路啓開による通行機能の確保に向け、災害時における応急対策業務等に関する協定を関係機関等と締結し、道路啓開体制等の充実を図る。 	
現状（重要業績指標）		目標（令和3年度～令和7年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における応急対策業務等に関する協定の締結 ・関係機関と連携した道路啓開訓練の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した道路啓開訓練の実施と検証及びそれを踏まえた道路啓開体制等の充実
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町地域防災計画 	

⑥道路橋梁の耐震化【取組内容等は1-1③に記載】

⑦道路の新設・改良・拡幅【取組内容等は1-1④に記載】

⑧道路の無電柱化【取組内容等は1-1⑤に記載】

⑨沿道建築物の耐震化【取組内容等は1-1⑥に記載】

⑩防災拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【取組内容等は1-1⑬に記載】

⑪要配慮者利用施設の避難体制の確保【取組内容等は1-3④に記載】

⑫風水害・土砂災害に関する的確な避難勧告等の判断・伝達【取組内容等は1-3⑤に記載】

⑬道路防災対策（法面対策等）【取組内容等は1-4③に記載】

2-2) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

- ①道路橋梁の耐震化【取組内容等は 1-1③に記載】
- ②道路の新設・改良・拡幅【取組内容等は 1-1④に記載】
- ③道路の無電柱化【取組内容等は 1-1⑤に記載】
- ④沿道建築物の耐震化【取組内容等は 1-1⑥に記載】
- ⑤治水対策【取組内容等は 1-3①に記載】
- ⑥土砂災害対策【取組内容等は 1-4①に記載】
- ⑦道路防災対策（法面対策等）【取組内容等は 1-4③に記載】
- ⑧迅速な道路啓開の実施【取組内容等は 2-2⑤に記載】

2-3) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

①緊急消防援助隊受入れ体制の強化（危機管理室）

取組	・救出救助活動体制を強化するため、消防事務を委託している富田林市消防本部と密接な連携を図り、円滑な受入体制を確保する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・富田林市消防本部が作成した「緊急消防援助隊受援計画」に基づき、連携を行っている。	・富田林市消防本部と計画の更新等、引き続き、平時から連携を強化する。
関連計画	河南町地域防災計画	

②防災士の養成（危機管理室）

取組	・防災に対する十分な意識・知識・技能を有する者として、防災士資格の取得を進め、地域防災力の充実強化を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・町補助金を活用した防災士資格取得者：21名 ・町職員の防災士資格取得者：5名	・町補助金を活用した防災士資格取得者：46名 ・町職員の防災士資格取得者：10名
関連計画	河南町地域防災計画	

- ③住民の防災意識の向上【取組内容等は 1-1⑨に記載】
- ④学校等における防災教育の徹底【取組内容等は 1-1⑩に記載】
- ⑤「避難行動要支援者」支援の充実【取組内容等は 1-1⑪に記載】
- ⑥常備消防活動体制の強化・連携【取組内容等は 1-1⑫に記載】
- ⑦消防団の活動強化【取組内容等は 1-1⑬に記載】
- ⑧防災拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【取組内容等は 1-1⑮に記載】

2-4) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

①災害時の医療救護活動（危機管理室、健康づくり推進課）

取組	・大阪府富田林保健所や富田林医師会・富田林歯科医師会・富田林薬剤師会の協力を得て災害時の救護活動を確保できる体制を整備する。	
現状（重要業績指標）		目標（令和3年度～令和7年度）
・災害時の医療救護に関する協定の締結 ・防災訓練への参加		・保健所等関係機関との連携による訓練の実施 ・各種研修会への参加による人材の育成
関連計画	・河南町地域防災計画	

②道路橋梁の耐震化【取組内容等は1-1③に記載】

③道路の新設・改良・拡幅【取組内容等は1-1④に記載】

④道路の無電柱化【取組内容等は1-1⑤に記載】

⑤沿道建築物の耐震化【取組内容等は1-1⑥に記載】

⑥治水対策【取組内容等は1-3①に記載】

⑦土砂災害対策【取組内容等は1-4①に記載】

⑧道路防災対策（法面対策等）【取組内容等は1-4③に記載】

⑨医薬品、医療用資機材の確保【取組内容等は2-1②に記載】

⑩迅速な道路啓開の実施【取組内容等は2-2⑤に記載】

2-5) 被災地における疫病・感染症等大規模発生

①下水道 BCP の運用（都市環境課）

取組	・下水道施設は住民生活にとって重要なライフラインの一つであるため、下水道 BCP に基づき、災害時にもその機能の維持または早期回復が可能な体制を整備する。	
現状（重要業績指標）		目標（令和3年度～令和7年度）
・下水道 BCP の策定		・下水道 BCP の運用及び見直し
関連計画	・河南町地域防災計画 ・河南町下水道事業業務継続計画（最低限度の下水道 BCP）	

②下水道（污水）施設の整備及び老朽化対策の推進（都市環境課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・災害による下水道（污水）施設の機能低下、停止を防止するため、下水道（污水）施設の整備及び計画的な点検・調査・改築を行い、施設の適正な施設の保全を図る。 	
現状（重要業績指標）		目標（令和3年度～令和7年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・管路、マンホールの点検・調査 累積延長：約 18km ・管路、マンホールの改築 累積延長：約 3.7km ・目標耐用年数を経過したマンホールポンプ電気設備等の改築・更新：2 機場 ・下水道普及の促進（普及率：94%） 		<ul style="list-style-type: none"> ・管路、マンホールの点検・調査 累積延長：約 24.8km ・下水道修繕改築計画の策定 ・目標耐用年数を経過したマンホールポンプ電気設備等の改築・更新：10 機場 ・下水道普及の促進（普及率：95%）
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町地域防災計画 ・河南町ストックマネジメント計画（下水道長寿命化計画） 	

③ご遺体の適切処理（危機管理室、住民生活課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生後、多数の犠牲者が発生した場合に備え、亡くなられた方の尊厳を確保した遺体の処理、火葬等が行えるよう、葬祭関係団体との連携を図る。 	
現状（重要業績指標）		目標（令和3年度～令和7年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・葬祭関係団体との協定締結 		<ul style="list-style-type: none"> ・遺体安置所の候補施設の検討 ・必要となる資機材の確保
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町地域防災計画 ・大阪府広域火葬計画 	

④し尿及び浄化槽汚泥の適正処理（住民生活課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の衛生状態を確保するため、し尿及び浄化槽汚泥の収集が迅速に行われるよう、周辺市町村や関係機関との協力体制の整備に努める。 ・し尿処理施設が被災した場合に備え、広域的な相互支援体制の充実を図る。 ・災害時においても生活排水等を適正に処理するため、合併処理浄化槽の普及促進に努める。 	
現状（重要業績指標）		目標（令和3年度～令和7年度）
<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物等の処理に係る相互支援協定締結 ・合併処理浄化槽設置に関する補助の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・し尿収集処理に関する広域的な支援体制の確保 ・引き続き、合併処理浄化槽の普及促進を図る。
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町地域防災計画 ・河南町生活排水対策推進計画 ・大阪府災害廃棄物処理計画 	

⑤食料や燃料等の備蓄及び集配体制の構築【取組内容等は 2-1①に記載】

⑥医薬品、医療用資機材の確保【取組内容等は 2-1②に記載】

⑦上水道の早期復旧及び飲料水の確保【取組内容等は 2-1③に記載】

⑧生活用水等の確保【取組内容等は 2-1④に記載】

2-6) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

①避難所の確保と運営体制の確立（危機管理室）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の避難生活を支援するため、避難所における受入れ体制の整備を図る。 スムーズな避難誘導や避難所生活の質の確保等に向け、「避難所運営マニュアル」の随時見直しを図る。 新型コロナウイルス感染症にも対応した避難所運営マニュアルを整備する。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアル策定 避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス対策編）の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアルの随時見直しと周知 避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス対策編）の作成
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 河南町避難所運営マニュアル 	

②福祉避難所の確保（危機管理室、高齢障がい福祉課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時に、高齢者・障がい者等の一次避難所での生活が特に困難な要援護者を対象とした福祉避難所を円滑に開設・運営することができるよう、体制の整備を図る。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所を指定：4箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の開設・運営の手引きを作成する等、福祉施設との連携・協力を図る。
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 河南町地域福祉計画 	

③避難所における生活環境の向上（危機管理室）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に地域住民の避難所となる施設について、良好な避難生活を確保するため必要な施設整備に取り組む。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> トイレ改修、空調整備、エレベーター等の設置を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の適切な保全改修等により、良好な避難生活の確保を図る。
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 	

④被災者の心のケア対策（健康づくり推進課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時の恐怖や避難所での厳しい生活等により、多くの被災者が強度の不安、抑うつ、イライラ等のストレスやPTSDの症状に襲われる恐れがあるため、こころの健康に関する相談体制整備を行う。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の相談窓口について、ホームページや広報等での周知 	<ul style="list-style-type: none"> 保健所の相談窓口について、ホームページや広報等での周知 大阪府富田林保健所や関係機関と連携し、ケアを担える人材の養成や、相談体制の確保に努める。
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 	

⑤被災者の生活再建のための措置（危機管理室、高齢障がい福祉課）

取組	・大規模災害発生時における、被災者に対し迅速な支援ができるよう、関係機関との連携・協力体制を確保する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・被災者支援体制を構築 ・被災者支援業務に係る勉強会・研修への参加	・被災者支援業務に係る勉強会・研修への参加 ・訓練等を実施 ・早期の被災者支援のため、罹災証明書の発行を迅速に行うための体制整備を図る。
関連計画	・河南町地域防災計画	

⑥被災者の巡回健康・栄養等相談（健康づくり推進課）

取組	・巡回相談や健康教育を通じて、被災者の心身の健康管理、栄養・食生活指導、感染症予防等生活環境の整備を実施する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・保健師、管理栄養士等による巡回健康相談、訪問指導、健康教育等を実施する体制を整備	・巡回体制の充実
関連計画	・河南町地域防災計画	

⑦愛護動物の救援（住民生活課）

取組	・大規模災害時に、飼い主が分からない負傷動物や逸走状態の動物の保護及び動物による人等への危害防止等を図るため、獣医師会等の関係機関との広域連携体制の構築を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・「大阪府災害時等動物救護対策要綱」に基づき、大阪府災害時等動物救護本部構成団体として活動を実施	・「大阪府災害時等動物救護対策要綱」に基づき、大阪府災害時等動物救護本部構成団体として活動を実施 ・動物の飼養者に対して適正飼養等の啓発を実施
関連計画	・大阪府災害時等動物救護対策要綱 ・大阪府災害時等動物救護本部設置要領 ・河南町地域防災計画	

⑧仮設住宅の整備（都市環境課）

取組	・被災者の避難生活を支援するため、被災者が恒久住宅に移行するまでに必要と見込まれる応急仮設住宅について、大阪府と連携して建設候補地の確保、平時より関連する民間団体との連携強化、「みなし仮設」となる民間住宅の借り上げ等に向けた体制整備を行う。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・応急仮設住宅候補地：5箇所	・「借上型仮設住宅」となる民間住宅の借り上げ等に向けた体制整備
関連計画	・大阪府災害時民間賃貸住宅借上制度実施要綱	

- ⑨防災拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【取組内容等は 1-1⑮に記載】
- ⑩要配慮者利用施設の避難体制の確保【取組内容等は 1-3④に記載】
- ⑪食料や燃料等の備蓄及び集配体制の構築【取組内容等は 2-1①に記載】
- ⑫医薬品、医療用資機材の確保【取組内容等は 2-1②に記載】
- ⑬上水道の早期復旧及び飲料水の確保【取組内容等は 2-1③に記載】
- ⑭生活用水等の確保【取組内容等は 2-1④に記載】
- ⑮下水道 BCP の運用【取組内容等は 2-5①に記載】
- ⑯下水道（汚水）施設の整備及び老朽化対策等の推進【取組内容等は 2-5③に記載】
- ⑰ご遺体の適切処理【取組内容等は 2-5③に記載】
- ⑱し尿及び浄化槽汚泥の適正処理【評価結果は 2-5④に記載】

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 町役場機能の機能不全

①業務継続計画及び受援計画の運用（危機管理室）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時において実施すべき非常時優先業務を選定し、災害直後から業務を円滑かつ適切に実施することを目的とした業務継続計画に基づいて業務継続計画の運用を図るとともに、迅速な応援要請と円滑な受援体制を構築するための受援計画の定期的な見直しを行い、運用する。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 河南町業務継続計画の策定 河南町災害時受援計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 河南町業務継続計画及び河南町受援計画の見直し 河南町業務継続計画及び河南町災害時受援計画を用いた訓練の実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 河南町業務継続計画（BCP） 河南町災害時受援計画 	

②災害対策本部のマニュアルの策定及び災害対応能力の強化（危機管理室）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時に迅速かつ的確な災害対応が行えるよう、災害対策本部のマニュアル等の策定を図るとともに、図上訓練や防災訓練、研修等を通じて、災害対応に対する意識や対応能力の向上を図る。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 災害時におけるマニュアルの検討 防災訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時におけるマニュアルの作成・運用 防災訓練等の実施
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 	

③発災後の緊急時における財務処理体制（人事財政課、総務課、出納室）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生後、停電等により財務会計システム等が停止した場合においても、緊急を要する支払等の財務処理が行える体制を確保する。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 発災後の緊急時に財務処理が行える体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 発災後緊急時の財務処理体制の充実
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 河南町業務継続計画（BCP） 	

④災害時におけるシステムの業務継続及びデータ復旧（総務課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時に、各種業務システムの早期復旧や業務継続が図れるよう対策を行う。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 自治体クラウドの運用 	<ul style="list-style-type: none"> 各種システムのバックアップ体制の強化
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 河南町業務継続計画（BCP） 	

⑤AI・RPAの利活用の検討（人事財政課、総務課）

取組	・庁内簡易業務の効率化を図り、職員が災害対応に注力できるよう AI・RPA の利活用の検討をする。	
現状（重要業績指標）		目標（令和3年度～令和7年度）
・ AI・RPA の導入の検討		・ AI・RPA の導入
関連計画	・ 河南町地域防災計画	

⑥庁舎の非常用発電設備の整備（危機管理室、総務課、施設整備担当）

取組	・ 停電発生時に、72 時間程度は最低限必要な非常用電源を確保できるよう、浸水対策を考慮した非常用発電設備を整備する。	
現状（重要業績指標）		目標（令和3年度～令和7年度）
・ 河南町役場庁舎の発電設備使用可能時間：約 16 時間 ・ 庁舎屋上に太陽光発電システムを設置		・ 発電設備の使用可能時間の延長策の検討
関連計画	河南町地域防災計画	

⑦町有建築物の耐震化【取組内容等は 1-1①に記載】

4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1) 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

①防災行政無線の整備（危機管理室）

取組	・町内に設置されている防災行政無線のデジタル化を行い、屋外拡声子局から災害時の緊急情報等について、聞こえにくさの解消を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・防災行政無線の屋外拡声子局：36 か所	・防災行政無線の屋外拡声子局：37 か所 ・令和3年度防災行政無線のデジタル化を実施
関連計画	・河南町地域防災計画	

②町有建築物の耐震化【取組内容等は1-1①に記載】

③庁舎の非常用発電設備整備【取組内容等は3-1⑥に記載】

4-2) テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

①メディアとの連携強化を含む伝達手段の多様化（危機管理室、秘書企画課）

取組	・災害に関する情報、防災に関する取組、各課が実施する施策等の情報について、確実に伝わるよう関係事業者の協力を得つつ、SNS等を用いた情報伝達手段の多様化を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・災害時の広報手段として、ホームページやおおさか防災ネット、安全安心メール等を活用 ・㈱ヤフーとの災害に係る情報発信等に関する協定を締結	・多様な広報手段の確保に努める。 ・メディアとの連携促進
関連計画	・河南町地域防災計画	

②在住外国人への防災情報の提供（危機管理室、秘書企画課）

取組	・大規模災害発生時に、在住外国人の安全を確保するため、各種ハザードマップの多言語化等の推進、在住外国人への配付やホームページでの掲載等を実施する。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・大阪府が提供する災害多言語場情報ウェブサイト等を通じた防災情報の提供	・ハザードマップ等の多言語版を作成
関連計画	・河南町地域防災計画	

③町有建築物の耐震化【取組内容等は1-1①に記載】

④庁舎の非常用発電設備整備【取組内容等は3-1⑥に記載】

⑤防災行政無線の整備【取組内容等は4-1①に記載】

4-3) 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

- ①町有建築物の耐震化【取組内容等は 1-1①に記載】
- ②庁舎の非常用発電設備整備【取組内容等は 3-1⑥に記載】
- ③防災行政無線の整備【取組内容等は 4-1①に記載】
- ④メディアとの連携強化を含む伝達手段の多様化【取組内容等は 4-2①に記載】
- ⑤在住外国人への防災情報の提供【取組内容等は 4-2②に記載】

5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

①町内事業者の事業継続体制の強化（農林商工観光課）

取組	・町内事業者の大規模災害への事前の備えや事後の復旧を支援するため、商工会と連携し、事業継続力強化支援計画の策定を進める。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・事業者に対するBCP策定の支援を検討	・事業者に対するBCP策定の支援を実施
関連計画	・河南町地域防災計画	

②民間住宅・建築物の耐震化及びブロック塀等撤去の促進【取組内容等は1-1②に記載】

③道路橋梁の耐震化【取組内容等は1-1③に記載】

④道路の新設・改良・拡幅【取組内容等は1-1④に記載】

⑤道路の無電柱化【取組内容等は1-1⑤に記載】

⑥沿道建築物の耐震化【取組内容等は1-1⑥に記載】

⑦道路防災対策（法面対策等）【取組内容等は1-4③に記載】

⑧迅速な道路啓開の実施【取組内容等は2-2⑤に記載】

5-2) 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

①道路橋梁の耐震化【取組内容等は1-1③に記載】

②道路の新設・改良・拡幅【取組内容等は1-1④に記載】

③道路の無電柱化【取組内容等は1-1⑤に記載】

④沿道建築物の耐震化【取組内容等は1-1⑥に記載】

⑤道路防災対策（法面対策等）【取組内容等は1-4③に記載】

⑥迅速な道路啓開の実施【取組内容等は2-2⑤に記載】

5-3) 食料等の安定供給の停滞

①食料等の安定供給（危機管理室）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・食料等の確保が困難となった住民に対して円滑かつ確実に物資を供給するため、大阪府との備蓄連携強化を進めるとともに、物資の備蓄、調達及び集積配送体制の構築を検討する。 ・多様な方法による物資の調達・確保手段を確立するため各種協定締結等に努める。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄倉庫や緊急輸送拠点の整備を検討 ・食料等の確保に関する協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送拠点の整備・備蓄物資・計画の見直し ・備蓄倉庫整備の検討
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町地域防災計画 	

6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1) 上水道、電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

① ライフラインの確保等（危機管理室）

取組	・大規模災害発生時に、迅速かつ的確な応急復旧を行えるよう、ライフラインに関わる事業者と連携に努める。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> ・河南町地域防災計画に、ライフライン事業者の役割について明記 ・ライフラインに関する事業者との協定を締結・町総合防災訓練への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフライン事業者との災害時の緊急連絡先の共有を図る。 ・エネルギー供給源の多様化について検討
関連計画	・河南町地域防災計画	

② 上水道の早期復旧及び飲料水の確保【取組内容等は 2-1③に記載】

③ 生活用水等の確保【取組内容等は 2-1④に記載】

6-2) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

① 下水道 BCP の運用【取組内容等は 2-5①に記載】

② 下水道（汚水）施設の整備及び老朽化対策等の推進【取組内容等は 2-5②に記載】

③ し尿及び浄化槽汚泥の適正処理【取組内容等は 2-5④に記載】

6-3) 交通インフラの長期間にわたる機能停止

① 道路橋梁の耐震化【取組内容等は 1-1③に記載】

② 道路の新設・改良・拡幅【取組内容等は 1-1④に記載】

③ 道路の無電柱化【取組内容等は 1-1⑤に記載】

④ 沿道建築物の耐震化【取組内容等は 1-1⑥に記載】

⑤ 道路防災対策（法面対策等）【取組内容等は 1-4③に記載】

⑥ 迅速な道路啓開の実施【取組内容等は 2-2⑤に記載】

6-4) 防災インフラの長期間にわたる機能不全

①治水対策【取組内容等は 1-3①に記載】

②ため池等農業用施設の防災・減災対策【取組内容等は 1-3③に記載】

③土砂災害対策【取組内容等は 1-4①に記載】

7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1) 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

- ①空家等の対策【取組内容等は 1-1⑦に記載】
- ②住民の防災意識の向上【取組内容等は 1-1⑨に記載】
- ③「避難行動要支援者」支援の充実【取組内容等は 1-1⑪に記載】
- ④学校等における防災教育の徹底【取組内容等は 1-1⑩に記載】
- ⑤常備消防活動体制の強化・連携【取組内容等は 1-1⑫に記載】
- ⑥消防団の活動強化【取組内容等は 1-1⑬に記載】
- ⑦防災拠点の整備と指定緊急避難場所等の確保【取組内容等は 1-1⑮に記載】
- ⑧消防水利の確保対策【取組内容等は 2-1①に記載】

7-2) 沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

- ①町有建築物の耐震化【取組内容等は 1-1①に記載】
- ②民間住宅・建築物の耐震化及びブロック塀等撤去の促進【取組内容等は 1-1②に記載】
- ③道路橋梁の耐震化【取組内容等は 1-1③に記載】
- ④道路の新設・改良・拡幅【取組内容等は 1-1④に記載】
- ⑤道路の無電柱化【取組内容等は 1-1⑤に記載】
- ⑥沿道建築物の耐震化【取組内容等は 1-1⑥に記載】
- ⑦空家等の対策【取組内容等は 1-1⑦に記載】
- ⑧道路防災対策（法面対策等）【取組内容等は 1-4③に記載】
- ⑨迅速な道路啓開の実施【取組内容等は 2-2⑤に記載】

7-3) ため池等農業用施設、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

- ①ため池等農業用施設の防災・減災対策【取組内容等は 1-3③に記載】
- ②土砂災害対策【取組内容等は 1-4①に記載】

7-4) 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

①有害物質の拡散防止の推進（都市環境課）

取組	・大規模災害発生に伴う化学物質等の周辺環境への飛散・拡散を防止するため、大阪府や有害物質を取扱う事業者と連携協力し、拡散防止を図る。	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・管理化学物質取扱い事業者の施設への立入検査等により対策等指導 対象事業所数：1事業所	・管理化学物質の適正管理 ・有害物質（石綿・PCB）の拡散防止対策の推進 ・大規模災害時の管理計画の策定支援
関連計画		

7-5) 農地・森林等の被害による国土の荒廃

①ため池等農業用施設の防災・減災対策【取組内容等は1-3③に記載】

②土砂災害対策【取組内容等は1-4①に記載】

③森林保全【取組内容等は1-4②に記載】

8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態

①災害廃棄物の適正処理（住民生活課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 地震等により発生する膨大な災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、早期に住民の生活基盤を復旧・復興させるとともに、生活環境の改善を図る。 災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するために、事前に災害廃棄物処理計画を策定し、発災時に備える。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物等の処理に係る相互支援協定の締結 災害廃棄物等の処理に関する基本協定 	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理計画の策定 仮置場候補地の検討 他市町村や関係機関との協定の締結
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 	

②災害ボランティア対策（危機管理室、高齢障がい福祉課、社会福祉協議会）

取組	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時に必要に応じて災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受入れ及び派遣を行う。 府の「災害時におけるボランティア活動支援制度」等を活用し、府やボランティア活動推進機関等と協力・連携し、ボランティアが被災者のニーズに応じて円滑に活動できるよう適切に対処する。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアセンター設置・運営の体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 災害ボランティアセンター設置・運営の連携訓練の実施 災害ボランティアの充実と連携強化 対応マニュアルの作成
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 河南町地域防災計画 河南町地域福祉計画 	

8-2) 復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

①業務継続計画及び受援計画の運用【取組内容等は3-1①に記載】

②災害ボランティア対策【取組内容等は8-1②に記載】

8-3) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の 衰退・損失

①文化財所有者・管理者の防災意識の啓発（教育課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に所在する指定文化財等の建造物について、文化財所有者及び管理者へ消火設備等の設置や耐震診断を働きかける。 ・大規模災害発生時に人的被害を軽減するため、施設内での速やかな災害情報の伝達や避難誘導、消火等の訓練に取り組むよう促す。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・消火設備の導入促進	・防災対策の啓発
関連計画	・河南町地域防災計画	

8-4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

①地籍調査の推進（地域整備課）

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の生活、被災したまちを迅速に再建・回復するために、地籍調査を実施し、土地境界の確定を図る。 	
	現状（重要業績指標）	目標（令和3年度～令和7年度）
	・地籍調査実施済面積:44.86ha	・地籍調査実施済面積:66.86ha
関連計画		

②迅速な道路啓開の実施【取組内容等は2-2⑤に記載】

③仮設住宅の整備【取組内容等は2-6⑧に記載】

河南町国土強靱化地域計画

令和3年（2021年）3月

発行 河南町

担当 総合政策部危機管理室

〒585-8585

大阪府南河内郡河南町大字白木 1359-6

TEL 0721-93-2500（代表）

URL <http://town.kanan.osaka.jp>

【別紙】 個別事業一覧

○ 地域整備課

事業名	個別事業内容	具体的な取組みの 該当箇所	備考
道路・街路事業	河南町「道路の整備に関するプログラム」 に掲載されている事業を推進	1-1③・④ 1-4③・④・⑤ 2-1⑥・⑦・⑬ 2-2①・②・⑦ 2-4②・③・⑧ 5-1③・④・⑦ 5-2①・②・⑤ 6-3①・②・⑤ 7-2③・④・⑧	国土交通省

○ 都市環境課

事業名	個別事業内容	具体的な取組みの 該当箇所	備考
住宅関連事業	住宅・建築物安全ストック形成事業	1-1①・②・⑥ 4-1② 4-2③ 4-3① 5-1② 7-2①	国土交通省